

## 社会還元？

北教組は、6月20日に開催された定期大会において、主任制度に反対して受け取りを拒否している「主任手当」について、7月以降に集める手当を「就学支援などに社会還元する」とする方針を正式に決定しました。なお、過去に集めた数十億円に上る積立金の使途は決まっていないようです。

北海道の教育にとって、この主任制度の問題は喉に刺さった骨のようなもので、未だに根本的な解決に至っていないことは、非常に残念に思っています。

北教組が問題としている主任制度は、学校教育法施行規則の改正に伴うもので、北海道においては1978年に導入されています。

この主任制度に対して北教組は、「教員に対する管理体制の強化であり、手当を支給し管理職意識を植え付ける事により、組合組織の弱体化を図るものである」と主張し反対すると共に、組合員から主任手当相当額を毎月徴収し道教委に返還するという運動を繰り広げてきました。1981年には、約1億円の現金を道教委に持ち込むという示威行為を行い、道教委が受け取りを拒否するという事態も起こっています。その後も、毎月為替証書を道教委に送り付け、道教委はそれを北教組に送り返すということを繰り返していました。

しかし、私が教育長在任中の2007年12月、北教組から送られてきた為替証書を「受け取らず、返還せず」という方針を立て破棄して以降、北教組は道教委に対して、為替証書の送付はもとより何らの返還行為も行っていない。

北教組の方々は、教員としては皆同じ立場であり、階層を設ける等の差をつけることはおかしいとお考えなのかもしれません。

勿論、教員免許を取得しているという意味では教員の皆さんは皆同じですけど、しかし、教育の実践力について見れば、教員間に差があることは明白です。ベテランと新人の間はもとより、同時期に教員になった方々の間にも力量に差があることは否定できないと思います。それを、教員は皆同じだと擬制することは、私には悪い冗談としか思えませんし、皆同じという空気の中では他者から学ぶという意識も意欲も薄れてしまうのではと、懸念されます。

また、教員の間差をつけることについて、別の角度から考えてみます。

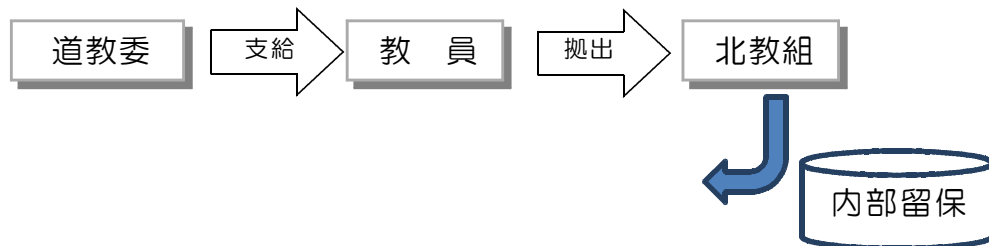
如何なる組織といえども、組織として機能し成果を上げるためにはリーダーの存在が不可欠です。構成員が全くフラットな組織が、組織として円滑に機能

するとは思えません。勿論、学校もその例外ではなく、校長は、それぞれの学校のトップリーダーですから、学校経営の責任者としてリーダーシップを発揮していかななくてはなりません。また、副校長や教頭もトップリーダーを支える管理職として、学校経営に責任を持つべきです。

同じように、各主任も単に組織上の役職ということに止まらず、業務ごとのリーダーと考えるべきでしょう。従って、各主任は校長のリーダーシップの下、担当業務のマネジメントをしっかりと行い、学校経営が円滑に行われ、成果を上げることができるよう努めなければなりません。もしも、主任に対して周りの教員が「教員は皆同じだから貴方のいうことには従いません」というようなことをいい始めたら、その組織は機能せず、成果も上げられません。そんなことがまかり通る学校では、子ども達に対して、学校としても、教員としても責任を果たすことにはならないと考えます。

北教組の大会においては、主任手当に関する今回の決定について、「どのような形であれ使うことは受け取ることになり、反対運動が成り立たない」等の声も出た（6月21日付朝日新聞）ようですが、こうした発言が出る背景には事実誤認があるように思います。

つまり、主任手当については、下の図にあるように、



道教委からは、各主任に対して毎月主任手当が支給されており、また、各主任は手当を受領していますので、道教委と主任との間では手当の支給行為は完結しています。一方、主任が北教組に納付している「主任手当見合いの額」は、飽く迄も個々の組合員が組合の活動に賛同して拠出したものであり、主任手当そのものでないことは明らかです。つまり、「どのような形であれ使うことは受け取ることになる」という迄もなく、既に主任の皆さんは主任手当を受け取っているのです。しかも、現在は、北教組から道教委への返還行動も行われていないことは先ほど述べたとおりです。

北教組の長年にわたる主任制度反対闘争や主任手当返還闘争は、一体何を生み出してきたのでしょうか。私は、今回の北教組の方針を聞き、時代が大きく変わろうとしていると感じています。北海道のこれからの教育を考える時、こうした不毛な行為はもう止めにすべきであると、強く思っています。

（塾頭 吉田 洋一）